

質疑書の回答(開示資料に関すること)

平成30年11月2日

業務委託名 業務番号	宮津湾流域下水道宮津湾浄化センター運転管理業務委託 流31宮津第13号の1	
[質 問 事 項]	[回 答]	
<p>参考資料09 京都府流域下水道における省エネ対策実施例 省エネ対策実施例</p> <p>「有効な省エネ対策について、これらの実施例より提案しても評価対象とする。」とありますが、「(表)省エネ対策の実施例」について、宮津湾浄化センターで既に実施されているものがあります。それについては継続して実施することで省エネはできていると考えていますが、評価の対象になりますか。</p>	<p>評価の対象になります。</p>	